

事務連絡
令和7年2月19日

建築BIM推進会議 関係団体 各位

国土交通省 住宅局 建築指導課

建築GX・DX推進事業の代表事業者等の登録開始について（周知依頼）

日頃より、建築行政の推進にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

以前より周知のご協力を頂戴しておりました、建築GX・DX推進事業^{※1}について、この度、代表事業者等^{※2}の登録が開始いたしましたので、貴団体におかれましては、貴団体所属の関係する事業者、団体及び建築士に、本事業について周知して頂きますようお願い申し上げます。

代表事業者等の登録日以後の費用が補助対象となりますので、本事業の活用にあたっては、まずは代表事業者等の登録が必要です。補助対象経費等事業の詳細については添付のチラシをご参照ください。

- ※1 建築GX・DX推進事業：建築物のLCAの実施によるLCC02削減の推進（GX）と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進（DX）を一体的・総合的に支援し、取組を加速化させるため、一定の要件を満たす建築物を整備するプロジェクトにおいて、複数の事業者が連携して建築BIMデータの作成等を行う場合または建築物のLCA算定を行う場合に、その設計費及び建設工事費またはLCA算定に係る費用に対して国が民間事業者等に補助を行うものです。
- ※2 代表事業者等：BIM活用型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する設計もしくは施工を行う事業者の代表事業者、LCA実施型に掲げる事業にあつては、本補助事業の活用を希望する発注者又は設計もしくは施工を行う事業者です。（LCA算定のみを行う場合も、事業者登録が必要です。）

以上